

令和 6 年度 成年後見サポートセンター事業 実施計画

(1) 広報・啓発業務

・ 制度理解促進啓発、周知活動

- ・ 広報紙、ホームページ、SNS、FMゆがお放送等での周知活動を行う
- ・ 自作のパンフレットを活用し、市民や各種福祉関係者等へ向けて周知・説明を行う
- ・ しもつけふくしフェスタなど各種イベントにおいて掲示物やパンフレットにて周知する

・ 研修、勉強会の開催

- ・ 成年後見制度に関する研修会や勉強会を開催する
 - ☆福祉支援者の方を対象に、制度に関する勉強会を旧町エリアの各会場にて開催予定
 - (共催) 高齢分野…各地区の地域包括支援センター
 - 障がい分野…障がい児者相談支援センター
- ・ 「出張型のミニ講話会」を地域や外部団体の会場等に出向いて開催し、周知を行う

(2) 相談業務

・ 電話、窓口等での相談対応や申立支援等

- ・ 市民や福祉支援者等から寄せられる成年後見に関する相談に対応する
- ・ 成年後見制度利用のための申立書類作成について助言を行う
- ・ 巡回型の「成年後見制度なんでも相談会」に相談員として参加する <年12回開催>

(3) 利用促進業務

- ・ 関係機関や専門職団体、家庭裁判所、行政と連携し、専門的判断による権利擁護支援方針の検討や受任者調整の機会をコーディネートする
(相談窓口連絡会議、ケース検討会議、受任候補者調整会議など開催)

(4) 後見人等への支援業務

- ・ 後見活動の円滑な実施のため相談に応じ、後見人等や本人、地域の関係者、関係機関の連携をコーディネートする(後見チーム会議など開催)

(5) 地域連携ネットワーク構築、成年後見制度利用促進協議会の開催

- ・ 成年後見制度利用促進協議会 (年2回…①5月15日、②令和7年1月下旬～2月上旬頃)

(6) その他、成年後見制度利用促進に必要な業務